

スクールソーシャルワーカー（SSW）の具体的な活動状況

1 令和元年度（2019年度）の配置

各中学校ブロックにスクールソーシャルワーカー（SSW）を1名配置する。
配置時間数は、4月から8月までは週10時間、9月から3月は週20時間。

2 学校におけるスクールソーシャルワーカー（SSW）の任務

（1）情報共有とアセスメント（見立て）

コア会議や生徒指導会議、校内支援委員会等に参加し、課題の情報共有や支援についての協議を行う。

（2）関係諸機関との連絡調整

学校と関係諸機関の連携を密にし、福祉的な課題の共有や、学校・家庭の支援につなげるコーディネートを行う。

（3）保護者の支援

ケース会議の協議・検討の結果を踏まえ、保護者との面談をとおして支援を行う。

（4）児童・生徒理解の促進

教室を巡回し、福祉的な視点で子どもたちの様子を観察し協議することで、虐待やいじめの未然防止を行う。

（5）教職員へのサポート

校内研修や会議等をとおして、教員自らが福祉的な視点や手法のスキルアップを行う。